

2025 年 9 月定例会 総括質問

2025 年 10 月 1 日

日本共産党 宮本しづえ県議

一、消費税の減税と賃上げ支援について

宮本委員

国民生活も限界を超え、上半期の企業倒産件数は 5000 件を超え、12 年ぶりの高水準となり、小規模事業者の倒産が目立ちます。世論調査でも 75%が消費税減税を求めており、7 月の参院選挙では多くの野党が消費税減税を掲げました。

国民の意思を尊重した消費税の減税に早急に取り組むよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

総務部長

消費税の減税につきましては、国において物価高騰などによる生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等をふまえ、総合的に判断されるものと考えております。

物価高騰を上回る賃上げの実現が求められます。賃金が低い地方から人口が流出する要因となるため、全国一律が必要で、本県の地方最低賃金審議会も地域別最賃決定方法の再検討を求めました。

福島県地方最賃審議会は時給 1,033 円とし、来年 1 月実施を答申。国の目安を 15 円上回るものの、全国加重平均を 88 円下回ります。答申の中で、県に対して厳しい経営状況にある事業者支援策を積極的に取り組むことを要望しています。既に徳島県、群馬県、岩手県、茨城県等は、県が独自の賃上げ支援策を講じ、賃上げする中小事業者を支援する仕組みをつくっています。

宮本委員

本県でも県独自の賃上げ支援策を講じるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

知事

企業が賃金引き上げを実現していくためには、業務効率化などによる生産性の向上やコスト削減を図ることに加え、適正な価格転嫁が円滑に行われることが重要であります。このため、働き方改革を促進する奨励金の支給や、省エネのための設備更新に対する補助等を行うとともに、価格転嫁を促進するためのセミナーを商工団体ごとにきめ細かく実施しているところであります。

このたび、最低賃金の引上げにより中小企業の経営者からは、経営への影響を心配する声が寄せられていることから、今後とも事業者等の皆さんの意見を伺いながら、対応を検討してまいります。

宮本委員

知事は、最賃引き上げのための中小企業支援を検討する考えを示しました。これも重要だと思います。併せて、最賃を上回って賃上げする企業への支援がすでに他県では始まっているわけで、最賃の格差を是正し県外流出を防止する観点からも必要だと思いますが、再度お答え下さい。

知事

中小企業の賃金引き上げにつきましては、生産性の向上と適正な価格転嫁が重要であることから、働き方改革を促進する奨励金の支給等各種施策により事業者を支援してまいりました。今後とも事業者等のみなさんの意見を伺いながら対応を検討してまいります。

二. 新型コロナワクチン補助と病床削減について

宮本委員

8月下旬、新型コロナ感染症の変異株ニンバスの出現により感染が拡大しました。ワクチンの定期接種は、国の一律 8600 円の支援が無くなり、低所得者の 3 割相当を交付税措置する限定的なものとなり、市町村と接種希望者の大幅な負担増が懸念されます。

新型コロナワクチンの定期接種に係る接種率の向上を図るため、個人負担が軽減されるよう、市町村への財政支援を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

新型コロナワクチンの定期接種に係る市町村への財政支援につきましては、地方交付税による財政措置が行われているところであり、更なる財政負担の軽減が図られるよう、全国知事会を通して引き続き国に求めてまいります。

宮本委員

国の一律補助が無くなることで、接種時の自己負担は去年のほぼ2倍程度になるものと思われ、接種率を引き上げるためにも国補助は不可欠と思いますが、今後の見通しを伺います。

保健福祉部長

令和8年度の国の施策ならびに予算に関する提案要望、これは全国知事会のものでございますが、こちらに含めておりまして、国に引き続き求めてまいりたいと考えております。

新しい地域医療構想が2027年度からスタートします。これに先立ち、国はベッド削減に対し1床410万円を補助する仕組みを導入、今議会にも補正予算が計上されました。経営危機にある病院は背に腹は代えられないと、補助金申請は県内2300床に上り、今年は381床の削減です。

宮本委員

2026年度を目標とする地域医療構想の下、本県の病床削減数は全国と比較してどのような状況にあるか伺います。

保健福祉部長

本県の病床削減の状況につきましては、病床機能報告では、平成27年度から令和6年度において、県全体で1655床、8.7%の減少であり、全国では約73000床、5.8%の減少となっております。

引き続き、地域医療構想調整会議等を通じて、医療ニーズに対応した医療提供体制が確保できるよう取り組んでまいります。

宮本委員

ベッド削減は全国平均を上回るということです。いずれにしても、行き過ぎた削減がパンデミック等に対応できないことにならないようにすべきと思いますが大丈夫なのかうかがいます。

保健福祉部長

感染症の危機に備えた対応につきましては、令和7年1月1日現在で最大921床を医療措置協定に基づく必要数として確保しております。今後とも必要な病床数が確保されるよう留意の上医療機関と調整を図ってまいります

三. 災害対応と地球温暖化対策について

宮本委員

今年 8 月の平均気温が平年比で 2.36 度高く過去最高を記録しました。暑さ対策は文字通り災害対策そのものです。

県あげて地球温暖化対策に取り組む必要があり、分けても、石炭火力発電の廃止を県政の課題と位置づけ取り組むべきです。

7 月のカムチャツカ沖地震による津波警報では、猛暑の中での避難となり、県内の避難者は 1652 人、435 世帯と報告されました。

宮本委員

県は、避難時の暑さ対策を含め、今年 7 月の津波警報等に伴う対応について、どのように検証しているのか伺います。

危機管理部長

7月の津波警報等に伴う対応につきましては、沿岸自治体を個別に訪問し、当時の対応について意見交換を行ったところであります。

その際に課題として挙げられた、警報が長時間続く中での避難継続の難しさや、避難時の

暑さ対策などについて、内容を精査し、必要な対応について検討を行うなど、市町村と連携しながら今後、検証を進めてまいります。

宮本委員

避難所となる県立高等学校の体育館へのエアコン設置を緊急に進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

教育長

県立高等学校の体育館へのエアコン設置につきましては、情報処理室などの室温調整が必要な教室への設置や、PTA等が普通教室に設置した設備の更新を優先して進めていくこととしております。

宮本委員

あわせて、低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助等の支援を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

保健福祉部長

低所得世帯及び生活保護世帯へのエアコン購入費用の補助等につきましては、日常生活を送る上で一時的に必要な資金を低利又は無利子で貸し付ける生活福祉資金制度を活用していただくことを基本に、生活保護世帯については一時扶助も活用しながら支援しているところであります。

四. 米の安定供給について

宮本委員

米価の価格の高騰は収まる気配がなく、新米の価格は4000円を大きく上回ります。生産者からも米離れが起きるのではとの懸念も出されています。物価高騰に追い打ちをかける消費者米価高騰を抑制し、市場任せでなく旧食管法のような、消費者が安心して主食である米を入手でき、米農家が安心して生産に取り組めるための価格保障、所得補償の実施を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

農林水産部長

米の価格保障等につきましては、現在国において米政策の見直しを行っているところであり、その状況を注視してまいります。また、農家が安心して生産を行うことができるよう、収入保険や農業共済への加入、経営所得安定対策の活用を促進するとともに、国に対し、農家所得の向上に必要な予算の確保を求めてまいります。

五. 避難地域の復興方針と原発の廃炉について

宮本委員

6月、自公与党は、福島復興に関する14次提言を示し、石破政権はこれを復興方針として閣議決定しました。今回の方針は、避難指示が解除されない帰還困難区域内への自由な立ち入りを認める一方で、被ばく管理は自己管理、自己責任としました。住民からは、被ばくを事実上自己責任とし、国と東電の責任を棚上げするもので、認められないとの声が上がっています。同時に、除染なしの避難解除につながるのではと危惧する声もあります。

帰還困難区域における活動自由化及び個人の被ばく線量管理について、国が責任を持つて対応すべきと思いますが、県の考えを伺います。

避難地域復興局長

帰還困難区域における活動自由化及び個人の被ばく線量管理につきましては、国において安全確保を大前提とした活動の自由化等、住民等の今後の活動の在り方を検討することとされております。

県といたしましては、国に対し、住民の声や地元自治体の意向を十分に踏まえながら、具体の方針を示すよう求めてまいります。

宮本委員

帰還意向の有無にかかわらず、帰還困難区域全域の除染を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

避難地域復局長

帰還困難区域の除染につきましては、4町の特定帰還居住区域において進められております。

一方、帰還意向のない住民の土地・家屋等の取り扱いや森林・農村の保全など、多くの課題が残されているため、引き続き、国に対し、除染の課題を含め、地元自治体の意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全ての避難指示解除に、最後まで責任を持って取り組むよう求めてまいります。

宮本委員

廃炉に向けた取り組みについて、作業スケジュールの見直しが行われています。本格的なデブリの取り出しは 2037 年以降に先延ばしされたにもかかわらず、2051 年に廃炉を完了させるとするロードマップの見直しは行っていません。2051 年までの完了が困難なことは誰の目にも明らかです。廃炉への信頼性を高めるためにも、福島第一原発の廃炉に向けた中長期ロードマップの見直しを国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

危機管理部長

福島第一原発の廃止措置につきましては、国は中長期ロードマップに示されている2051年までの終了を目指して取り組んでいくとしており、引き続き、国及び東京電力に対し、中長期ロードマップに基づき、安全を最優先に着実に廃炉を進めるよう求めてまいります。

宮本委員

9月17日、廃炉支援機構主催の対話集会があり参加しました。支援機構の更田さんは、個人的意見としつつ、来年いっぱいくらいには技術的見通しを立てたいとの発言がありました。廃炉事業の信頼を高めることは、福島復興の前提であり、県は東電と国に見直しを求めるべきです。再度お答えください。

危機管理部長

燃料デブリの本格的な取り出しにかかる設計検討の結果が、7月29日に公表された際、中長期ロードマップを作成する廃炉汚染水処理水対策関係閣僚会議の議長である林官房長官は同日の記者会見において今後廃炉工程全体の具体化を進めつつ、中長期ロードマップに示されている2051年までの廃止措置終了を目指して取り組んでいくと発言されております。

県といたしましては、引き続き国及び東京電力に対し、中長期ロードマップに基づき安全を最優先に着実に廃炉を進めるよう求めてまいります。

六. 不登校児童生徒への支援について

宮本委員

今年7月文科省は不登校の児童生徒数が40万人を超えたとの速報値を明らかにしました。不登校は自分を守るための選択肢と文科省も認めました。登校できない子どもたちに学ぶ権利を保障することは、教育行政の重要な責務であり、不登校の経験者からも同様の要望をお聞きしました。

県教育委員会は、公立小中学校の不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援にどのようなに取り組んでいるのか伺います。

教育長

オンラインによる学習支援につきましては、県不登校児童生徒支援センターに開設したインターネット上の仮想空間、いわゆるメタバースを活用し、参加者同士の交流を通じた学習の支援を進めております。

今年度から参加対象を県内全域に拡大したところであり、引き続き、学びの機会の確保に向け、オンラインによる不登校児童生徒の学習支援に取り組んでまいります。

宮本委員

学校の外に市町村が設置する子どもの居場所が、いわゆる教育支援センターです。

県教育委員会は、教育支援センターの設置に向け、町村をどのように支援しているのか伺います。

教育長

教育支援センターにつきましては、現在31の市町村において設置され、不登校の児童生徒の社会的な自立に向けた学びが進められております。

県教育委員会といたしましては、未設置の町村に対し、要望に応じて、児童生徒の支援を行う学習サポーターを派遣しているところであり、引き続き子どもの学びの場をつくる市町村の取組を支援してまいります。

七、排外主義を許さず、共生社会の実現を

宮本委員

世界的規模で広がる極右、排外主義の背景には、国民を犠牲に貧困と格差を拡大させてきた新自由主義の破綻があります。国民生活が良くなるのは外国人を優遇するからとのすり替えで、マスコミも動員して外国人を排除する考え方の流れがつけられました。

全ての人々の人権と民主主義を守るため、全国知事会は青森宣言を採択、多文化共生社会の実現に向けた法整備を国に提言したことは重要です。多様性を認め合う社会の実現に向けた条例を制定すべきと思いますが、県の考えを伺います。

生活環境部長

多様性を認め合う社会の実現につきましては、ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に基づき、企業等が行う研修への講師派遣や、小学生向けワークショップの開催等を通じ、県民意識の醸成を図っているところであります。

引き続き、こうした取組を進めながら、年齢や性別、国籍にかかわらず、互いに尊重し差別なく共に助け合う社会の実現に向け、県民の理解が深まるよう取り組んでまいります。

宮本委員

今起きている排外主義を含めた人権侵害が起きないように取り組み、社会全体の取り組みを検討すべきだと、他県や市町村で独自の条例制定の動きもすでに始まっています。

県としてもぜひそれを検討すべきではないか、そういう意味で質問させていただきました。もう一度お答えいただけますか。

生活環境部長

多様性を認め合う社会の実現につきましては、福島ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、各種施策を通じ県民意識の醸成を図っているところであり、今後もこうした取り組みを進みながら、共生社会の実現に向け県民理解の促進に取り組んでまいります。

以上